

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>1,000,000円</u> 相談・助言終了時 <u>1,000,000円</u> 成功報酬 <u>1,000,000円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>2,000,000円</u> 活動1日あたり <u>200,000円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

求人者への雇入れ後、求職者が本人の都合により退職した場合は、紹介手数料の一部を返金いたします。返戻条件等の詳細については、求人者と個別に定める人材紹介に関する契約書等で定めます。

事業所の名称及び所在地

株式会社mavie

宮崎県宮崎市中心通6番23号 尾関ビル2階